

後期高齢者医療制度の

保険料のお支払方法の変更について

後期高齢者医療制度の保険料を本年4月以降、年金からお支払いいただいている方、又は本年10月以降、年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、左記のいずれかの要件を満たす方は保険料を口座振替でお支払いいただくことが可能となります。



①国民健康保険税を確実に納付していた方（本人）が口座振替により納付する場合

保険料の軽減割合を拡大
平成20年度保険料の通知書を7月に送付しましたが、左記の方は、軽減後の保険料のお知らせを8月中旬に送付しました。

※原則2年間滞納がないこと。

お支払方法の変更を希望される方は、まず、保険年金班にお問い合わせください。

②世帯主又は配偶者がいる方（年金収入が180万未満の方）でその世帯主又は配偶者の方の口座振替で納付する場合

該当された方は、口座振替依頼書を金融機関へ提出後（銀行印、通帳を持参してください）金融機関で渡された依頼書の控えを保険年金班へお持ちください。

※注1 社会保険の被保険者本人の方は、これまで保険料を源泉徴収されてきましたので、該当にはなりません。

窓口でお申し出いただいた後、速やかに年金からのお支払を中止する手続きを行います。12月分以降の年金から中止させていただきます。

※注2 所得税及び個人住民税の社会保険料控除について：社会保険料控除は、保険料を支払った方に控除が適用されます。

年金天引きの方は受給者に適用さ

年金から
可能に
口座振替

◎問い合わせ 町民課
☎内線274・247

線引き変更の素案閲覧のお知らせ

神奈川県では、「市街化区域及び市街化調整区域」などに関する都市計画の変更の素案を取りまとめました。次のとおり県素案の閲覧ができます。また、公聴会で公述を希望する方は期限内までに申し出てください。なお、公述申し出がない場合は、公聴会は中止となります。

▼内容

区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）の変更ほか

く、平成20年9月3日（水）～24日（水）の間の開庁時間（8時30分～17時15分）に、県都市計画課又は町まちづくり課で受け付けます。

▼閲覧・公述の申出
土、日及び祝祭日を除く

▼公述人 10人程度

▼公聴会日程

平成20年11月5日（水）
19時～21時

▼ところ 保健センター
2階研修室

▼公述人

10人程度

◎問い合わせ

県都市計画課
☎(045)210-6175
まちづくり課
☎内線243

原爆供養塔 納骨名簿の公開

広島市にある平和祈念公園内の「原爆供養塔」に安置されているなかで、氏名等が判明しなからぬ遺骨の名簿を町役場で確認ができます。お心当たりの方は、町役場3階総務課にて、名簿をご確認ください。

▼名簿設置期間

10月31日（金）まで

◎問い合わせ

総務課 ☎内線213
広島市原爆被害対策部調査課
☎(082)504-2191

～万病は背骨から～

■神経・骨格・筋肉を的確に検査し、無理なく年齢症状に合わせて、各筋、関節等の治療を行います。

- 腰痛 ●首・肩コリ ●頭痛 ●各関節痛
- 各内臓の違和感 ●0脚 ●スポーツ痛

大磯カイロプラクティック院

大磯町大磯1009 ISOビル2F
大磯駅前正面
TEL/FAX:0463-61-8804

受付
月～金 9:00～20:00
土曜日 9:00～18:00
日曜休診 予約制